

滋賀県文化審議会重点検討事項調査研究部会の廃止について

1 滋賀県文化審議会重点検討事項調査研究部会（以下、「部会」）の設置について

滋賀県文化振興基本方針（第3次）において、審議会では「文化芸術関係者の持続的な活動に向けた支援のあり方について」を重点検討事項とし、アンケートやヒアリングを実施し、課題や支援のあり方を検討した。

その結果、文化芸術関係者は、活動資金、広報・PR、活動・発表機会、ネットワークづくりに課題を感じていることを把握し、文化芸術関係者の持続的な活動に向けた支援のあり方の検討が必要であると整理した。

これを受け、文化芸術関係者の持続的な活動に向けた課題やニーズを把握し、施策検討や他分野の施策との連携等を進めるため、令和7年4月1日に部会を設置した。

2 部会の検討結果について

開催年月日	会議	議題
令和7年5月2日	第1回	重点検討事項の総括について
令和7年7月1日	第2回	文化芸術関係者の持続的な活動に向けた支援のあり方」の方向性について

3 部会の成果について

文化芸術関係者の高齢化による担い手不足、少子高齢化や文化芸術の多様化による鑑賞者等の減少により、活動を継続することが難しい状況にある。一方で、県内には、文化芸術活動を支援する資源や企業、団体があるが、十分に認知されておらず、文化芸術活動とつながれていない状況であると整理。

そのため、文化芸術活動を支援する資源や企業、団体を活用し、県内全体で、文化芸術活動を支援する仕組みが必要であり、「文化芸術活動を支援する資源の開拓とマッチング」、「文化芸術と他分野とのネットワーク構築」、「文化芸術と他分野とをつなぐ人材の育成」が重要であると整理した。

また、これらの取組を行うことで、文化芸術による地域の魅力づくりにつながることから、これらの取組を、「施策横断プロジェクト 官民連携による文化芸術活動を支援する仕組みづくり」として、滋賀県文化振興基本方針（第4次）に掲げた。

4 部会の廃止、今後の取組について

第4次基本方針において、「施策横断プロジェクト」として「官民連携による文化芸術活動を支援する仕組みづくり」に取り組んでいくこととし、その目的を一定達成できたため、部会は廃止する。